

令和2年5月29日

保護者の皆様へ

鶴岡市教育委員会
教育長 布川 敦
(公印省略)

学校教育活動等におけるマスクの着用等について（お願い）

本市においては、これまで新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、段階的に学校の教育活動を再開してまいりました。

今後、気候の状況等により、熱中症などの健康被害も心配されますが、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを可能な限り低減し、学校の教育活動を継続して実施していくため、保護者の皆様におかれましては、各学校において以下に示す内容について指導しておりますことにご理解をいただき、同様の内容についてお子様にご指導いただくことで新型コロナウイルス感染症対策に関して学校と連携した取組になりますようお願いいたします。

記

1 体育の授業及び部活動等や登下校時のマスク着用について

基本的には常時マスクを着用するよう指導しています。

①体育の授業や部活動等において

- ・文部科学省より、体育の授業及び部活動等において必ずしもマスクを着用する必要はないとの連絡が来ておりますが、着用を希望するお子さんについては、着用して授業に参加させます。
 - ・マスク着用時は、呼吸が激しくなるような運動を行うことを控えたり、呼吸が苦しい様子が見られたりする場合は、必要に応じてマスクを外し、他の児童生徒との距離を確保して休憩するようにしています。
- ※教師は原則として授業及び指導中もマスクを着用しています。

②登下校において

気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高い場合があります。

- ・水筒持参の許可及び登下校中の飲水の約束については、各学校のお知らせをご参照ください。
- ・途中で具合が悪くなる等、必要に応じて付近の大人に依頼して学校や家庭に連絡すること、緊急的な対応として「3密」を避けた上で、マスクを外す必要があることについても指導します。

2 その他

5月末まで子ども達同士だけでの外出は控えるようお願いしてきました。

県内の感染状況等を踏まえ、6月以降は可としますが、保護者の皆様には以下の点をお願いいたします。

- ・誰とどこに出かけるか等帰宅後の外出状況を把握するようにしてください。
- ・手洗いうがいの徹底や咳エチケット等を外出先でも実施するよう指導してください。
- ・上記の点等について、連携して指導できるよう、一緒に外出するお子さんの家庭とも連絡を取り合ってください。